おおさか農空間づくりプラットフォーム　規約

（名称）

第１条　名称は「おおさか農空間づくりプラットフォーム（以下、プラットフォームという。）」とし、事務局は大阪府環境農林水産部農政室整備課に置く。

（目的）

第２条　府民が農業・農空間を愉しみ、交流するプログラムの情報発信や、地域とのマッチング支援の機能を持ち、活動団体同士の情報交換・交流など、農を活かした活動機会の充実や、企業のCSR活動のフィールドの提供等を推進することで、農空間を保全するとともに、農空間が持つ多様な機能の発揮促進を図ることを目的とする。

（会員）

第３条　プラットフォームの会員は、第２条の目的に賛同する団体とし、会費は無料とする。

２．会員は、会員が行う農空間でのイベント案内や参加者募集等について、事務局を通じてプラットフォームで情報発信することができるものとする。

３．会員は、事務局を通じて活動情報の提供を受けることができるものとする。

４．プラットフォームの会員になろうとする者は、事務局に申し出るものとする。

また、会員が退会しようとするときも、事務局に申し出るものとする。

５．会員の中で第２条に規定する目的を逸脱するような行為があった場合、会員の登録後であっても、大阪府において会員登録を取り消すことができるものとする。

（その他）

第４条　本規約に定めのない事項は、大阪府において決定する。

附　則

この規約は、平成29年10月３日から施行する。